合、確実になされているかどう を業者など他の方に依頼した場 なります。なお、これらの手続き 届かないなどトラブルの原因と たり、お手元に納税通知書等が 届出場所で必要な手続きを行っ 変更があったときは、必ず次の 廃車したとき、または住所等の 手続きをお忘れなく軽自動車の廃車・譲 てください。手続きを行わない ます。お持ちの軽自動車を売却 4月1日現在の所有者にかかり と軽自動車税種別割が課税され 一カー、小型特殊、軽四輪、軽 軽自動車(原付、特定原付、 、自動二輪)税種別割は、毎年 渡 など

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



## 軽白動車の異動(取得・廃車・譲渡)届出先

| 種別                                   | 届出場所                                    | 手続きに必要なもの   |   |
|--------------------------------------|---|---|---|
| 原動機付自転車<br>(125cc 以下)<br>特定小型原動機付自転車 |   | 【登録】<br>·販売 (譲渡)<br>証明書 <sub>※1</sub>   | 【廃車】<br>・標識<br>(ナンバープレート)<br>・登録時の標識交付<br>証明書 |
| ミニカー 小型特殊自動車                         | 役場の税務課                                  | ・届出者の本人確認ができるもの<br>(運転免許証、マイナンバーカード等)<br>※本町に住民登録がない方が所有する<br>場合は、別途必要書類がありますの<br>で、事前に役場税務課までお問合せ<br>ください。 |   |
| 軽四輪                                  | 軽自動車検査協会<br>愛知主管事務所<br>☎050 (3816) 1770 | - 左記へ直接お問合せください。  |   |
| 軽二輪(125cc 超)<br>自動二輪(250cc 超)        | 中部運輸局<br>愛知運輸支局<br>☎050 (5540) 2046     |   |   |

<sup>※1</sup> 特定小型原動機付自転車の場合、販売 (譲渡) 証明書に当該要件に該当する旨の記載がない場合は、要件を満たすことが分か る書類が必要

## 町税はスマートフォン決済で!

町税(町県民税(普通徴収)・固定資産税・軽自動車 税(種別割)・国民健康保険税)は、スマートフォン決済 でも納付ができます。詳しい利用方法や注意事項は 町ホームページをご覧ください。

○利用できるスマートフォン決済アプリ LINEPay · PayPay · PayB auPAY · FamiPay

問合せ先役場 収納課 内線120

町ホームページ

問合せ先 となり、課税の対象となります。 在近 内線175・176 いと登録された状態のまま 有していなくても、手続きを 役場 税務課 譲渡・盗難等で現 ❷軽自動車の車検証が電子化

さ

れました

**令和6年1月から軽自動車の** 

❶軽自動車の名義変更・廃車の 届出について い・お知らせ 動車検査協会からの ・お知らせ

の名義変更、廃車の届出が集中 割)申告等の関係から、軽自動 済ませるようお願いします。 車の届出は3月中旬ごろまでに 、窓口が大変混雑します。 このため、名義変更および廃 毎年3月は軽自動車税(種 車

す。

の2次元コード参照) をご確認ください。(下段ペ 目動車検査協会のホームペ 届出手続き等のお問合せは軽 手続きの方法については、軽

問合せ先 までお願いします。 **愛知主管事務所** 目動車検査協会愛知主管事務所 軽自動車検査協会

**☎**050(3816)1770

ナウイルス感染拡大防止対策に た、来所の際には新型コロ

厚生労働省HP

軽自動車検査協会ホームページ

なお、電子車検証について

報が格納されます。 され、電子化された車検証 た。車検証にICチップが内蔵 目動車検査証が電子化され  $\bigcirc$ 

からA6サイズに小型化されま 証の大きさが従前のA4サイズ 車検証電子化に合わせ、 車

等に通知することができます。 お知らせ等をお手持ちのスマホ アプリをインストールすること 効期間等が確認できます。 格納された情報は、専用アプリ が確認できます。電子車検証に により、車検時期やリコールの |車検証閲覧アプリ」で車検の有 専用アプリから車検証の情報 専用



軽自動車検査協会HP

## 公共施設予約システムをご利用ください

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、簡単に町内の公共施設 の空き状況確認や予約申込ができます。ぜひご利用ください。

なお、予約申込には事前に窓口での利用者登録が必要です。詳しくは、 お問合せください。

問合せ先 企画政策課 内線126

公民館内 社会教育課 **2**(443)2671 スポーツセンター **2**(443)7077

**2**(443)0553





## 大治町ホームページに バナー広告を掲載しませんか

詳細は町ホームページを ご覧いただくか、 お問合せください。



問合せ先 役場 企画政策課 内線163

m https://www.town.oharu.aichi.jp/1275.htm